

## 漢字とその訓との対応及び変遷についての一考察

小林芳規

## 一 はじめに

「平安時代の漢字生活」というのが、当初編集部から示された題であるが、筆者には問題が大きく、しかも、「生活」なる語の意味が良く理解できていない。そこで、漢字という文字を使って、日本語を書記し、或いは漢字を日本語によって読解する場における問題のうち、平安時代について、筆者が日頃接して来ている訓点資料を材料として、ここでは二つの点に触れてみたいと思う。

漢字を使って書記するにせよ、漢字を通して漢文を読解するにせよ、それが日本語による表現又は理解である場合には、それぞれの漢字の訓というものが、重要な役割を果している。平安時代の訓といえば、訓点資料の傍訓と、それを主材料として蒐集した漢和辞書の和訓との二種を、直ちに想起する。この二種の資料に見られる訓の取扱い方について、ここに、次の二つの問題点を提示して、新しい角度を求めるための、本稿の出発点としたい。

第一は、訓点資料について、従来は仮名やヲコト点等で示された傍訓に主として注目して来たが、仮名やヲコト点等の施されていない

い、所謂無訓の漢字は観察の対象外に放置されていて良いのか、という問題である。確かに訓点資料はその傍訓によって、国語史の重要資料として、音韻・文法・語彙・訓法及び表記等の考察の材料を多く提供して来た。その役割は今後も変らないであろう。しかし、それらの訓の取上げ方は、偶々調査し得た訓点資料の中から、任意の傍訓を積み取ったという傾きがあった。その傍訓を持つ一つの訓点資料に焦点をあてて、その訓点資料の全漢字の中に置き直して見ることがどれほどなされたか。訓点資料の漢字には、全字に傍訓が漏れなく施されてはいない。無訓の漢字も、文献による差異はあるが、多いものである。それらの漢字は、傍訓が施されていない故に取上げないとする前に、何故に、訓が施されないのか、その漢字に加点者が意図した訓を復元することは不可能であるのか、問うて見なければならぬ。若しそれらの漢字にも訓が復元できたなら、訓点資料は量的にももっと多くの材料を国語史に提供するであろう。質の上でも、無訓の漢字を基準として見直すならば、傍訓はその漢字に訓を施すことに、特別な意味があったはずである。そのような特別なものだけを積み出して取上げることの功罪も改めて考え直さなけ

ればならない。傍訓は、常にそれが施された訓点資料という全一体の、総ての漢字において、漢字とその訓との対応の關係という組織の中に位置づけて、そこから把え直す必要がある。そこから、何故その漢字にその訓が施されたのか、或いは何故その漢字には訓が全く施されていないのかという問題も出て来るのである。

第二は、古辞書に収載された訓の限界と等質性の問題である。われわれは平安時代の訓を扱ふ拠所として、今日便宜的に、類聚名義抄を使うことがある。改編本の観智院本は、多量の和訓を収載しているので、便利であるためその質を問うことなしに利用することが屢々あった。類聚名義抄は、その原型本の出典注記が語るように、漢字漢文を読解した結果としての訓を多く登載しているが、蒐集は異質の資料から汎時的に行つており、改編本に至つては一層それが著しい。これを現存する平安時代の訓点資料、就中仏書を主とする資料に基いて、比較し検討すると、多くの異同を見出す。特に漢文訓読語史の知見から眺めるならば、類聚名義抄が平安時代の訓を網羅したものでないことは当然ながらも、尚平安初期・中期の訓点資料には用いられている訓の、収載されていないものが夥しい。類聚名義抄の訓が時代的にはやや降つた時期の訓読語を基本としていることに気づくならば、上代漢文の読解に安易に利用することの危険は避けられる。又そこに収載された訓が等質でなく、実際の訓読語としてはそのすべてが一樣に用いられるのでなく特定訓に偏つてゐることは、院政期の訓点資料の訓と比較することによつても知られる。古辞書の訓の性格が究められ、漢文訓読語史への位置づけがなされなければならぬゆえんである。

以上の二つの問題のうち、第一の問題は、漢字で日本語を表現

する時の、書記の漢字を考察する手掛りとなり、第二の問題は、漢字漢文を日本語として読解する時の、漢字の訓を考察する手掛りとなる。以下にこの点について述べることにする。

## 二 興聖禪寺藏大唐西域記卷第十二 平安中期点に現れた施訓方式

二つの問題を考える資料として、先づここでは平安中期加点点の興聖禪寺藏大唐西域記卷第十二古点を取上げる。平安中期（十世紀）は、訓読に大きな変化の生ずる時期であるから、訓に対して従来より意識的に取扱うようになる訓点資料が現れて来る。それは、傍訓を施すのに全音節を表記するか語尾等を表記するか二様式で統一され、部分訓の表記がないこと、返読すべき所には逐一返点が施される原則のあることで窺われる。大唐西域記平安中期点（以下、興聖禪寺本をかく略称する）は、この条件を持ち、その傍訓は多量である。且つ、二字を熟合とする合符も豊富に付けられており、熟合語が認定できる。加点点時は、識語がないが、仮名字体・仮名遣等から天曆（元年、九四七）頃と推定されている。首尾完存し全五七四行の漢文である。その加点点の状態を例示する。（原文のワコト点を平点・合符は原文のまま。返）

從<sup>レ</sup>此國<sup>一</sup>東北、踰<sup>レ</sup>山<sup>一</sup>、凌<sup>レ</sup>川<sup>一</sup>、越<sup>レ</sup>二<sup>一</sup>、迦畢試國<sup>一</sup>、迦<sup>レ</sup>城<sup>一</sup>、少<sup>一</sup>邑<sup>一</sup>、凡<sup>一</sup>數十  
所<sup>一</sup>、至<sup>二</sup>大<sup>一</sup>雪山<sup>一</sup>、婆羅摩<sup>一</sup>、那<sup>一</sup>大<sup>一</sup>嶺<sup>一</sup>、極<sup>一</sup>、崇<sup>一</sup>、峻<sup>一</sup>、峻<sup>一</sup>、免<sup>一</sup>、障<sup>一</sup>、岐<sup>一</sup>、傾<sup>一</sup>  
蹊<sup>一</sup>、徑<sup>一</sup>、盤<sup>一</sup>、迂<sup>一</sup>、逆<sup>一</sup>、始<sup>一</sup>、廻<sup>一</sup>、互<sup>一</sup>、或<sup>一</sup>入<sup>一</sup>深<sup>一</sup>谷<sup>一</sup>、或<sup>一</sup>上<sup>一</sup>高<sup>一</sup>巖<sup>一</sup>、空<sup>一</sup>、夏<sup>一</sup>含<sup>一</sup>凍<sup>一</sup>、  
反<sup>一</sup>、  
鑿<sup>一</sup>、冰<sup>一</sup>、而<sup>一</sup>度<sup>一</sup>（30行—33行）

これを原本の仮名や返点等に従つて訓下し文にして示すと、次のよ

うになる。

此(ノ)国(従リ)東北に山を踰(シ)川を渡(リ)て迦畢試国(ノ)刃下城(小)の少(小)邑を越(ル)こと凡(テ)数十所(ニ)シテ大(小)雪山の婆羅摩那大(小)嶺(ニ)至(ル)ミ(嶺)(ハ)極(メ)て崇(高)峻(シ)くシテ(危)キ

陸(高)岐(ミ)傾(高)テ(傾)墜(ハ)盤(半)干(反)とヨソノホリテ連(高)岫(ハ)廻(互)トメクレリ 或(ハ)深(高)キ谷(ニ)入(リ)或(ハ)高(高)キ巖(ニ)上(ル)盛(高)なる夏も凍(高)を合(テ)て氷(高)を鑿(高)リテ(而)度(高)ル

この部分の、漢字とそのよみとの対応を見ると、助詞・助動詞には対応する漢字がなく助字「而」には訓がないが、他の漢字にはそれぞれ、よみが対応しており、和語と字音語とに大別される。そのうち、和語は附訓の方式から次のように類別される。

A 凌(高) 墜(高) 岐(高) 傾(高) 凍(高) 鑿(高)

B 崇(高) 免(高) 危(高)

C 越(高) 極(高) 峻(高) 深(高) 入(高) 上(高) 盛(高) 度(高) 入(高)

D 此(高) 国(高) 從(高) 山(高) 踰(高) 川(高) 凡(高) (テ)

至(高) 嶺(高) 或(高) 谷(高) 巖(高) 夏(高) 合(高) 氷(高)

E 盤(半)干(反)とヨソノホリテ 廻(互)トメクレリ

このうち、先ずAはその漢字に対応する和語の全音節を片仮名で示しており、音節の省記がないものである。これに対してCはその和語の語尾(活用語)又は最終音節の送り仮名(無活用語)を送っている。次にBは本文の漢字の傍に「高也」と漢字を以て施している。この漢字が、本文の「崇」「免」「危」に対して、意義を示す義注で

あるのか和訓を表す訓字であるのかは一考を要する。大唐西域記平安中期点で、漢字の傍に「高」を施した例は、他に二例がある。

a ミ(峯)極(高)メて危(高)峻(シ)くシテ崖に梯(高)ノテ(而)上(ル) (169行)

b 城(郭)歸(然)と(タカク)シテ人(衆)断(絶)せり (448行)

a は先掲の32行の例と構文が似ている。ただ先掲例には「高也」と「也」が附いているのに、ここでは「高」だけである。偶々「也」字が誤脱したと見る余地もありそうであるが、この文献では後掲のように漢字の傍記が多くそれらには「□也」「□」と同様があり且つ両者に差異が認められないから、これも「也」が初めから附かず「高」だけが「危」字に施されたと見られる。活用語尾がここには施されていないが、先掲の「崇く」「危キ」から見ると、これも形容詞の「ク」と補読される所である。b は文選読の漢字に「高也」と施されている。「高也」は「巋然、高峻貌」(尔雅注)等のようにその義注の一と見る余地もありそうであるが、この文献では文選読の和訓の部分では省記されることがなく、「龍(升)捉(相)トタカク」「罽(相)罽(相)トタカク」のように全訓の表記される原則があること、又、筆(筆をトルへきときは) 則(筆を取也) 筆(筆をトルへきときは)に(則)筆をトル(543行)

の例で「トル」は文意よりする読添えの語であり、同様に下の「取也」も、「筆をトル」の和訓を表すと見なければ、訓読文が日本語文として成り立たないことを併せ考えると、先の「高也」も文選読における「タカクシテ」の和訓を表すことを漢字表記で担っていると考えられる。さすればaの「危(高)峻」も「タカク」の和訓を表す

漢字であり、同様に「崇く」<sup>高也</sup>「免キ」もその活用語尾と合せて「タカク」「タカキ」の和訓を表すと見られる。大唐西域記平安中期点には「タカシ」の和訓を持つ漢字とその和訓の表示法とは次のようになっている。

- A 隆<sup>ツカク</sup>(291) <sup>高也</sup>免キ 危<sup>高</sup>
- B 崇<sup>ツカク</sup>く 免キ 危<sup>高</sup>
- C 高<sup>ツカク</sup>ク(192) 高<sup>高</sup>ク(102 188 231 495 498) 高<sup>高</sup>シ(36 149 191 304)
- D 高<sup>高</sup>キ(33)

Cが「タカシ」と読まれることは疑う余地がない。これとBの傍記の「高」とが漢字・訓とも一致するのは注意しておかねばならない。

再び先掲のD「此(ノ・国)」に戻る。これらの漢字には、よみを示す注記が全くない。しかし訓読文の文脈からは和訓であることが明らかであったり、同一語が他の箇所ではCの「此。国。踰ユ至ル」のように最終音節の送り仮名や活用語尾が送ってあったりして、和訓としてのよみの推定できるものが多い。しかし中には字音読の余地もありそうな漢字もある。字音読は音合符・音読符が施される原則があるが、文脈上それと分るような時は省かれることもある。そこに一考すべき余地のあるものが生ずる。例えば、33行の「高巖」はこの字面だけでは音読もできそうであるが、「或(ハ)深キ谷(ニ)入り或(ハ)高(キ)巖に上ル」の文脈に置くと、対句表現から見て和訓の形容詞「タカキ」と「イハホ」とするのが穏かである。音合符がない点も注目したい。「高」が単独では「タカシ」と訓せられることは前述の通りである。「巖」のもう一例「牛角山の巖に大石室有(リ)」(313)も字音よりも和訓とするのが穏かであろう。

このD類の漢字はそれだけでは訓の復元が難しそうであるが、同一語が、C類としても表示され、又、B類の傍記の漢字としても用いられている点に注目すれば、その訓が分るのである。

Eは文選読の一部が和語となっているものである。この類の和語は以下には除くことにする。

- A B C Dの四類を、もう一度、附訓方式から分類し直すならば、
- A・B類(甲類とする)とC・D類(乙類)とに二大別される。甲類はその訓の全音節が表示されており、乙類はその訓の語尾・最終音節だけが送られるか又は省記されているものである。

この甲類と乙類との別、及びそれを細分してのA・BとC・Dとの別は、単に例示の箇所だけでなく、大唐西域記平安中期点の全巻に亘って見られる。和訓の第一音節だけを施すとか、途中の音節だけを施すとか、途中を省記することは、極めて稀であって、虫損・誤脱等の特殊の場合に過ぎない。

これらの類別における各類の相互の関係を整理すると、次のようになる。

[一]甲類の漢字・訓と乙類の漢字・訓とは、別種であって、相互に重ならない。

この通則は、同訓異字の場合や同字異訓の場合に顕著に現れて来るから、これを検討することによって確かめ得よう。先ず、同訓異字として、先掲の訓読文から「ワタル」「コホリ」を例示する。「ワタル」は次の漢字で次のように表記されている。

- 甲類——渡<sup>ワタル</sup>(30) 濟<sup>ワタル</sup>(407) 經<sup>ワタル</sup>涉<sup>ワタル</sup>(34) 趾<sup>ワタル</sup>涉<sup>ワタル</sup>(35) 再<sup>ワタル</sup>
- 出(出) 願<sup>ワタル</sup>涉<sup>ワタル</sup>(430) (以上A)
- 乙類——度<sup>ワタル</sup>ル(33)(C) 度<sup>ワタル</sup>テ(44 48)・越<sup>ワタル</sup>度<sup>ワタル</sup>(ルコト)(35)(D)

「コホリ」は先の例文中の二例であるが、

甲類—凍コホリ(A)

乙類—泳(D)

と区別されている。以下第一音節が「ア」の訓について示そう。

〔アキラカ〕

甲類—研研アキラカスル(471)(B)  
乙類—明(カ)ナラ不(14)・明(カ)に(493)・明(カ)なり(375 495)(C)

〔アグ〕

甲類—挙挙アゲル(371)(A) 上上也也ウヘ也ウヘ (565) 推オシ挙オシテ(274)  
乙類—上ケ白す(293)(C)

〔アツマル〕

甲類—屯ツム(337)(A) 擱ツム(リ) 立ツム(37) 叢ツム(也) 倚ツム(37)(B)  
乙類—集ツムて(306)・集(メ)(209)・召集(ムル)に(306)(D)

〔アト〕

甲類—軌アト(471)(A)  
乙類—迹(284 361 371 417 442 457 482)(D)

〔アナ〕

甲類—空(570)(A)  
乙類—穴(336 348 433)(D) 洽アナ(394)・洽アナ(181)・歴アナ(354)・歴アナ(501)(A)

〔アマネシ〕

乙類—通通アマネシく(383 485)・周アマネシく(362)(C)  
甲類—盈アマネシ(553)・神アマネシ(301)・儂アマネシ(224)・儂アマネシ(222)・

〔アヤシ〕

乙類—奇アヤシ(シ)く(221)・奇アヤシ(シ)くして(338)・恠アヤシ(シ)く(392)(C)

〔アラハ〕  
甲類—公アラハ(249)(A) 効アラハ也アラハ (486) 照アラハ著アラハ (495)  
乙類—彰彰アラハ未アラハ(472)(B)

〔ス・ル〕  
乙類—頭頭ス・ルハシ(302)・頭頭ス・ルハル(479)・頭頭ス・ルレテ(468)(C)

次に、同字異訓を見るに、先掲の訓読文の「盛なる」は、「サカリナリ」の語全十二例の中、八例が次のように「盛」で表される。(他の四例は、「威」(193)「爵」(47 478)「爵」然ヒカカリニシテ(220文選読)である)

盛チ(18 47 463 501 527)・盛チな(33)・盛チな(259)・盛チ満チ(283虫損)

いずれも活用語尾を表記したC類である。これに対して「イル」の異訓を施した箇所が一例あるが、「周く盛(レ)ヨ」(362)とB類の漢字表記である。(本文中の「入ル」は後述のように、C又はD類の漢字で「イル」を表す)以下に幾つかを例示しよう。

〔声〕  
甲類—声声ウツ震ウツ(410)(A) 声ウツ(495 533)ナ(B)  
乙類—声声ウツ(229 230)コエ(D)

〔産〕  
甲類—産産ウツ(90)(A) 産ウツす(264)(B)  
乙類—産産ウツ(ミ)ツ(179)(D)

〔在〕  
甲類—在在ウツ(182)(A) 在ウツシキ(323)・在ウツ(233 307)(B)  
乙類—在在ウツリ(100 121 357 418 466 477)(C) 在ウツて(272 353 542)・在ウツリ(299 439)(D)

その他、「書」シ書シク「子」コ子コ「少」シ少シ「即」ツ即ツ「力」チ力チカラ「流」リ流リ「北」キ北キタ「光」ヒ光ヒカリ「次」ジ次ジ「文」フ文フミ「雪」ユ雪ユエ  
「樹」キ樹キ「如如キ」ノノ「被被キ」ナ被ナホ「及及キ」ヒ被ヒリ「相相ヒ問ヒ」ヒ問ヒ交ヒて  
「冬冬ヒダ」ヒ寒ヒシ「病病ヒ」ヒ疾ヒシ「疾疾ヒ」ヒ疾ヒく  
「間間ヒダ」ヒ寒ヒシ「病病ヒ」ヒ疾ヒシ「疾疾ヒ」ヒ疾ヒく

などの如くである。

但し〔一〕について例外がある。同漢字同訓で甲類の字が二例以上、出る時には、再出例又はそれ以降の訓を省記してC又はD類の表記にすることがある。近接して出る時に多く、稀に再出字に附訓して初出字を省記することもある。先掲の「涉(34) ↓ 涉(35)」はその一例である。

〔二〕甲類の中では、同一の漢字・訓はAにもBにも通用して表記される。

例えば次のようである。

重ネテ 重也  
奔(37)・奔(184)〔B〕——奔(292)〔A〕

勸フルニ 考  
〔130〕〔B〕——考採(450)〔A〕

詞也  
僻(553)〔B〕——僻(378)〔A〕

隨也  
從(54)・從至(III)・從(483)〔B〕——從(336)〔A〕

作也  
營(292)・營(409)〔B〕——營(243)〔A〕

引也  
漑(392)〔B〕——漑(12)〔A〕

人  
者(565)〔B〕——者(21 226 297 432)・者(21以下十例)〔A〕

見也  
観(355)〔B〕——観観(369)〔A〕

観(324)〔B〕——観(36 364)・観(III)・観(298)〔A〕

従って〔二〕によれば、Bの傍注の漢字が担っている訓が確定する。

〔三〕乙類の中では、同一の漢字・訓はCにもDにも通用して表記され

る。

例えば、「入ル」は全二十三例が本文に用いられているが、皆活用語尾を表記する(C)と無表記(D)とである。

C——入リ(33 485 502)・入リて(44)・入ル(385)・入る(442 406)・入レ(139 204)・入レリ(198)・入レル(226 226 257)・入レトム(549)

D——入(ラ)ム(404 436)・入て(98 233 314 384 430 438)・入(リ)ヌ(55)

「深キ」も全十四例あり、皆CとDとである。

C——深キ(32 534 535)・深キ(403)・深ク(499)・深く(177 347 374 375 392 423)

D——深(キ)こと(150)・深(ク)(29 88)

既に例示した「高シ」も同種である。CとDに通用するのは活用語に多く、その語尾を表記する仕方には、院政鎌倉期の片仮名文のそれに通ずる点が認められる。

〔四〕甲類Bにおける傍記の漢字・訓は、乙類の漢字・訓と一致する。

既に、「崇<sup>高也</sup>く・危<sup>高</sup>(ク)——高<sup>カ</sup>ク・高シ」等で触れ、又〔一〕で例示した

「<sup>明カスルニ</sup>観——明(カ)ナラ・明(カ)なり」「<sup>類也</sup>効(ハシ)——頭ハシ」等

から知られるように、本文の漢字に対する訓を漢字で傍記したBの

「高也」「明カ」「頭也」等は、本文中で用いられている乙類の漢字

と一致するばかりでなく、訓も同じである。第二音節が「イ」である

訓以下について例示する。

漢字とその訓との対応及び変遷についての一考察

甲類 B 用数字は 用例数は	和訓	乙類 類 C D 一数字は用例数 一例は無記	甲類 A 同訓の
<p>出也 産す 入也 盛(レ)ヨ 得也 獲ツ 及 迄(ヘリ・泊ウテ 及也 及也 枝(ハ・フ)2・搗て 重也 奔ネテ・奔(ネ)て 心<sub>口</sub>心也 情・情 如 如キ2・若(キ・ク・シ) 如 如シ・若(シ) 猶(シ) 隨也 從(ヒ)至ル 隨也 從テ・從(フ) 有ラ弗不 少也 細(カラ)不 即也 曾(チ)・載(チ)4 即也 輒(チ) 高也 危(ク)・免キ 高也 崇く</p>	<p>イダス イル ウ オヨブ カサヌ ココロ ゴトシ シタガフ ズ スクナシ スナハチ タカシ</p>	<p>出シテ 出(ス)4 出せりツ 入(ラ)ム2 入り11 入ル 入る2 入レ7 得<sup>ウ注3</sup>得<sup>ニ注3</sup>得<sup>ニ注3</sup> 得たり2 得ツ2 得テ5 及(ホ)ス 重ナレリ 重ネテ 重(ネ)て2 心<sup>10</sup> 如(ク)シテ 如(ク)ナラハ 如(ク)に 如シ4 如(シ)</p> <p>隨(ヒ)て6 隨フ 不<sup>5</sup>1 不シテ2 不シテ7 不(シ)て2 不(ル)8 不<sup>ム</sup>ム3 不<sup>ル</sup>ル2 不<sup>ス</sup>ス2 不<sup>ナ</sup>ナ4 不<sup>キ</sup>キ1</p> <p>少(ク) 少くして 少(ク)シテ 少シ12 少(シ)2 即チ 即(チ)17</p> <p>高<sup>カ</sup>ク 高<sup>ク</sup>く4 高<sup>ク</sup>くシテ 高(キ) 高<sup>シ</sup>シ4</p>	<p>輪<sup>イ</sup>ハ 帖<sup>カ</sup>スレハ 奔<sup>カ</sup>ネ 率<sup>シ</sup>率 從<sup>シ</sup>順<sup>ヘリ</sup> 未<sup>ス</sup>未<sup>ナ</sup> 隆<sup>カ</sup>カ</p>

立

立立起立ツ

建(テ)・峙(テ)て

立立樹(テ)て・樹(テ)て

治(ル)・修(ル)

為(リ)て・為(ル)

營(リ)・營(リ)て

娶(リ)テ

聲2

莫(ク)シテ

宣(ヘ)て・演(ヘ)たり

引也

者人

開(キ)て・啓(キ)て

冬也

又也

且也

徑道也

親自ラ・親自テ

タツ

タツ

ツクル

トル

ナ

ナシ

ノブ

ノリ

ヒク

ヒト

ヒラク

フミ

フユ

マタ

ミチ

ミヅカラ

摺立集也チ

立(テ)立(テ)たり立(テ)て<sub>2</sub>立(ツル)

作(リ)て作(ル)

取(ラム)として取〔音〕り給す取(リ)て<sub>2</sub>取(ル)取レリ

名無(ク)無シ<sub>4</sub>無(シ)<sub>3</sub>

延(ヘ)

法1法2

引(キ)以用て

人<sub>32</sub>

開(カ)不開(キ)ては

文<sub>4</sub>

冬

又<sub>7</sub>

道<sub>5</sub>

自ラ<sub>11</sub>

營ヲ

捷止

申フ暢フ

範ノ憲ノ控ノ馭ノ

者ノ者ノ

莫ヲ





ているものであることを実証した。

大唐西域記平安中期点の準仮名漢字を、平安初期訓点資料（訓漢字一覽第一部）による）のそれと比較すると、やはり字種も訓も、その働きも共通する。その例の幾つかを、平安初期訓点資料の方から示す。

〔明（アキラカ）〕 尚未なつめく詳備たつと（大唐三蔵玄奘法師表啓古点）

〔入（イル）〕 六群比丘著カキテ三藏さんざう裙すそ革履くわくりふ（小川本願經四分律古点）

〔隨（シタガフ）〕 時とき彼衆かのしゆ魚うま亦復また隨逐しゆじゆ循しゆ崖がき而行をり（西大寺本

金光明最勝王經古点）

〔立（タツ）〕 世尊よそ陰相いんさう勢峯せうぼう藏ざう一密いつみつ（山田本観弥勒上生兜率

天経贊朱点）

〔名（ナ）〕 声聞しやうもん天下てんか（大般涅槃經集解卷十一古点）

跨アツクム千古せんこ以飛をり声しやう（大唐三蔵玄奘法師表啓古点）

〔文（フミ）〕 史し曠くわう前ぜん良りやう（同右）

文ぶん人にんトキキにして

垂た神しん翰くわんトキキにして

〔用（モチキル）〕 我が以を無む数すう方便へんべん山田本法華經方便品古点）

何故なにが須す喚わん我父がふ（唐招提寺藏金光明

最勝王經古点）

その共通する準仮名漢字は三十字で、その字種と訓は左の通りである。

明（アキラカ） 有（アリ） 出（イツ） 坐（イマス） 入（イル） 打

（ウツ） 及（オヨブ） 心（ココロ） 如（ゴトシ） 隨（シタガフ）

不（ズ） 少（スコシ） 即（スナハチ） 立（タツ） 作（ツクル） 謹

（ツツシム） 取（トル） 名（ナ） 法（ノリ） 光（ヒカリ） 人（ヒ

ト） 文（フミ） 又（マタ） 見（ミル） 若（モシ） 用（モチキル）

本（モト） 病（ヤマヒ） 依（ヨル） 収（ヲサム）

大唐西域記平安中期点に用いられた準仮名漢字五十三字のうち、残

る二十三字は、先掲の平安初期訓点資料には未だ用例を見出さない

ものである。しかし訓点資料においては、平安中期点も平安初期加

点も、準仮名漢字が同じ基盤に立っていることが知られる。

次には、訓点を離れてこの種の漢字を見よう。訓と関係の深い文

献に古辞書、特に漢和字書がある。平安初期末（昌泰年間）に成立

した新撰字鏡は和訓を示すのに、

吮須久弥口須久又須不天治本卷二・十二オ。享和本十四オ

瀧須久弥須天治本卷十二・三十一オ。享和本ナシ

の「口（クチ）」「取（トル）」のように、正訓の漢字を音仮名に交え

ておりその用例は多い。その性格や実態については別に述べた。

又、新撰字鏡・和名類聚抄・類聚名義抄（図書寮本・観智院本）の

古辞書と、平安初期中期等の音義八点、及び訓注五点からこの種の

漢字を蒐集して一覽した。

これらと、大唐西域記平安中期点の準仮名漢字とを比較すると、

やはり字種も訓も、その働きも共通する。その例の幾つかを古辞

書・音義等の方から示す。

〔明（アキラカ）〕 詳明也（日本靈異記上序廿四）

〔出（イツ・イダス）〕 輸出（日本靈異記下十四）

〔入（イル）〕 架綿和多入（同十二・二九オ）

〔心（ココロ）〕 熱腹心察加志（同十二・二六オ）

〔高（タカ）〕 嗚矣已患爾志又加夜（新撰字鏡二・一四ウ）

〔立（タツ）〕 踏時立豆万豆久（同十二・二三オ）

その共通する準仮名漢字は二十七字で、その字種と訓は左の通りである。

明（アキラカ） 頭（アラハス） 出（イツ・イダス） 入（イル） 打（ウツ） 及（オヨブ） 心（ココロ） 如（ゴトシ） 不（ズ） 即（スナハチ） 高（タカ） 立（タツ） 作（ツクル） 謹（ツツシム） 取（トル） 光（ヒカリ） 引（ヒク） 人（ヒト） 開（ヒラク） 又（マタ） 道（ミチ） 見（ミル） 本（モト） 宿（ヤドル） 病（ヤマヒ） 依（ヨル） 我（ワレ）

大唐西域記平安中期点に用いられた準仮名漢字五十三字のうち、残る二十六字は、古辞書等に未だ用例を見出さないものである。しかしこの古辞書等と共通する字種を、先掲の平安初期訓点資料と共通するとして挙げた字種と比べると、三分の二強が一致している。残るものにも矛盾は見られない。古辞書等における、準仮名漢字も亦、訓点資料のそれと同じ基盤に立っていることが窺われる。

こう見て来ると、この種の漢字の基盤は意外に広く深いのかも知れない。その全容を知るためには右のような作業をもっと多くの文献に当って繰返し続けなければならない。ただ現段階で言えることは、一つに、この種の漢字の担っている訓は特定のものであって、観智院本類聚名義抄に見るような一漢字多訓とは質の異なるものである。二つには、この種の漢字はその漢字の担う訓を媒介として、日本語を漢字で書き表す、という場で使われていることである。

日本語を漢字で書き表す場合は、平安時代までには多かつた。和化

漢文はその最たるものである。所定の訓を担った漢字の群乃至組織が存在したならば、和化漢文の漢字の基本をなし中核となつたのはこの種の漢字であつたらう。平・片仮名文の成立以前には、準仮名漢字はその役割を大きく果したに違いない。準仮名漢字が訓点や古辞書の訓だけでなく、和化漢文に用いられたか否かは今後の検証を経なければならぬ。ただ準仮名漢字の組織内では、類義字が別訓としてよみ分けられる原則が必然的に生じ、比況の諸字が「如・若・猶」等、使役の諸字が「令・使・遣」等に使い分けられるといふような点を目安とすれば、和化漢文の多くはそのような使い分けを持つており、溯つて上代の古事記や木簡等の用字法もそうであることが分る。記録文や片仮名文中に「ゴトシ」は「如」字専用、「シム」は「令」字専用であるという事実も、これと関連する事象と考えられるのである。

ここで断らねばならないのは、訓点や古辞書等の準仮名漢字の使用は、時代の上では、平安初期・中期を主とするものであって、院政・鎌倉時代には衰退することである。先の大唐西域記平安中期点の準仮名漢字は、同じ大唐西域記卷十二の醍醐寺藏建保二年（一一二一）<sup>注13</sup>点で全部無くならず、同訓の箇所は次例のように、片仮名表記に交っている。（注2の例も同例である）

く（嶺）極崇峻。峻危。隘岐。傾傾

撰・立立。立立。倚倚

平安初期訓点資料に用いられた準仮名漢字も同様であつて、例えば金剛波若經集驗記について平安初期点（石山寺本・天理本）の準仮名漢字が、輪王寺藏天永四年（一一一三）<sup>注14</sup>点では全部無くならず、同

訓の箇所はやはり次例のように片仮名表記に交っている。

神靈勝此也伊（石山寺本上229ウ）——神靈勝たろし伊（天永四年点）

亦猶如也洪鐘（同右序オ）——亦猶ワラシ洪鐘（同右）

至辺也水次（同右192ウ）——至ウマリ水次（同右）

式（音）ニ広齊賢之路（天理本中51ウ）——式ニ広普賢カ之路（同右）

嬢母也年卅三時（石山寺本上23ウ）——嬢ハカ年卅三時（同右）

この変化は一時に急速に起つたのではなく徐々に行われたのであろうが、院政期・鎌倉時代に降ると次第に大勢は仮名表記に移つて行く。

古辞書等の場合も同様である。例えば図書寮本類聚名義抄の和訓は原典の表記を忠実に引用しているから、

蒲川云ニ猪松一禾、樹乃之流（四一頁）

乘（冠）川云車乃都知波良比車具（三九頁）

一忽唯識充序釈云十箇出衆名一、（二七五頁）

の和訓表記は原典の和名類聚抄（道円本・箋注本・成唯識論述記

序釈（大正新脩大藏經）と一致するが、観智院本類聚名義抄では、

蒲ニ諸水、ニ猪（法上二二六）

乘泥ツチハラヒ（法上三八）

一忽ヒトヨリノイト（法中八三）

のように、一部は漢字表記を伝存するが、他は片仮名表記に改めて注15いるのである。

この変化は、準仮名漢字が、院政期以降に漢字で日本語を書記す

世界では全く衰滅した、とは即断できず、訓点・古辞書の訓という漢字（主体）に従属した場の範圍でのことである。その場では片仮名の発達という別の要素が一因となっていることも考えられ、又、次節で述べるような訓読の場における傍訓そのものの変遷も速因となつているかも知れない。準仮名漢字は、訓点・古辞書以外の場では、院政期以降も、記録体や平仮名文中の漢字に現れるように、常用の漢字として生きていたのではないか。但しここでは準仮名漢字として訓読の傍訓との区別の意識は平安初期・中期よりも薄れていくかも知れない。これらの追究は今後の課題である。

#### 四 訓読語史における傍訓の変遷

前節では大唐西域記平安中期点の乙類（無訓等）の漢字と傍記に用いられた同一漢字とを手掛りとして眺めたのであるが、この節では、目を転じて甲類の漢字の傍訓そのものについて考察する。甲類の漢字の訓は、大唐西域記の原漢文を日本語で理解するに際して、そのよみを明示するために附された訓である（第二節参照）。その訓の中には、今日の筆者の目からは馴染みの薄い訓がある。この感じをもう少しはっきりさせる一方法として、大唐西域記平安中期点の訓を、観智院本類聚名義抄の所収訓と比較してみる。

寒冬也 在坐ス 産出ス 被及ハ 奔奔ネテ 危高キ  
流ワカズ 派ワカズ 次ツギ 運運ツ 即即チ 詣詣ル

前節に掲げた諸訓の中でもこれらの訓はその漢字との対応において観智院本類聚名義抄には見出すことができないものである。無論、大唐西域記平安中期点の甲類の漢字全体としては、類聚名義抄の所収訓と一致するものの方が多いのであるが、その中に交つて尚且つ

観智院本類聚名義抄にその訓のない漢字が存するのである。

平安初期訓点資料に溯るならば、一致しないものが更に多くなっ

て来る。先に筆者は現存する平安初期訓点資料の八十点余から語詞

を蒐集した「平安初期訓点資料綜合語彙索引稿」<sup>注16</sup>を作成した。この

漢字索引に基いて、平安初期の訓を観智院本類聚名義抄所収訓<sup>注17</sup>に<sup>注18</sup>

と比較すると、相違が大きい。例えば「求」字の訓は、平安初

期の訓には、延べ数は措き異なりだけを示すと、

アトフ——求アトフ（金剛波若經集驗記石山寺本上306ウ）

ネガフ——求レ楽（地蔵十輪經元慶七年点東大寺本卷一367）

ノム——宝貨求レ典案主也（金剛波若經集驗記石山寺本上298ウ）

礼拝求請ノム（同右265ウ）

ノマク——求守ノマク鬼（同右33ウ）

イノル——求三禱ノ神祇（大智度論天安点）

モトム——貪利求モ財（地蔵十輪經元慶七年点東大寺本卷四22）

欲求（西大寺本金光明最勝王經古点卷六116・卷八<sup>147</sup>）

求レ非ニ 菓草一（小川本願經四分律古点甲本<sup>22</sup>）

求ニ无上道ニ（大智度論天安点）

の六訓が認められる（「モトム」<sup>注19</sup>と他の訓との間の）。この「求」は図書寮

本には単字としての和訓を見ないが、観智院本類聚名義抄には、

求モトム ヲフ終（僧下一〇八） 求守ヨリツク（法下五三）

が収載されている。しかし右の訓のみで「アトフ」「ネガフ」「ノ

ム」「ノマク」「イノル」の訓を見ないのである。又、「清」字の訓は、

キヨシ——清風（地蔵十輪經元慶七年点東大寺本序42）

声清徹<sup>注20</sup>（西大寺本金光明最勝王經古点卷十201）

一清（山田本観弥勒上生兜率天経梵古点）

キヨム——意清（沙門勝道歴山壁玄珠碑文古点）

サヤケシ——清（金剛波若經集驗記石山寺本上281ウ）

ススグ——清宿疾（地蔵十輪經元慶七年点序9）

サカリナリ——国土清泰<sup>盛也ユキナリ</sup>（飯室切金光明最勝王經註釈古点

卷六）

が見出される。図書寮本には（和訓のみ抜出して示す、

清浄上：イサキヨシ書 スム キヨム選（一一頁5）

とあり、観智院本類聚名義抄には、

清イサキヨシヲサムスム、サムシカハヤ（法上二三）

と九訓が収めてあるが、「サヤケシ」「ススグ」「サカリナリ」の訓

は見ないのである。以下、水部の漢字について平安初期訓点資料の

訓と類聚名義抄（図書寮本・観智院本）所収訓とを、共通する漢字

一四五字について比較する。紙幅の都合で、平安初期の訓点資料に

は見られるが類聚名義抄に収載されていない訓のみを掲げる。出

典名を省き、類聚名義抄形式で表示する。（水部を例示したのは図書寮本の

〔圖〕は観智院本になく図書寮本にのみある意）

水（コ）せれる 永（ト）コシナ（ニ）に 汁ユスル 求アトフ негаフ ノム ノマク

イノル（熱） 汗アセツカフ 汗ウルホス クボミテ 汝イマシシ 決カクル<sup>注17</sup>

沃ウルフ コユ 沖シツカナリ 沙イサ（ゴ） 沫ミツノアワ 油膩（ツ）ラ

（ツ）ケルモノ（熱） 治打也（ウシ） 知て（シ） 況イハムヤ 泛尔カリサマナル

（熱） 泣シホタリ（圖） 泥ヒデノコ 洗アラハフ 治ウル（ホ）シテ 流ガ（ナ）

す（ナ）ガル 浮浪ウカレヒト（熱） 海部釜アマヘノミネ（熱） 浸ヤクヌレ

タル 浸爛タタル(熱) 消ケツケ ヲツ 涉ワタス(ス) 往也 液ウルヘリ  
 涼サムシ 淤泥ヒゼ(熱) 淨キヨラカに 淨潔キラ、シク(熱) 淪  
 滯マツル(熱) 深フカシ(ス) 清キヨム 盛也(サ  
 カリ) 淹ヘタテ 添カタシナケク 淳ジュ也(又) 渡ワタ(ス) 灰イ 濕ハヒ  
(熱) 測タツ(注) 湊急ハヤル(熱) 湫サハ 溝ホリキ 溢ウカフ タ、フ  
 溺オホ、ス(熱) 滂ホヒコル 滅ケツ オトス 滋マス モシ 滌トラカ  
(オホ)ホルは一致 滑ニヒラカに 滯トモル 滲然サマキチ(熱) ヒラケテ(熱) 滴ツビ  
 満ミチイク 漁魚取 漂タ、ヨハス、ヨハス 漂タ、ヨハス、ラカニ(熱) 漏ウル(ル)ホ  
 フヌル モリ注20 漠落オロソカ(熱) 漫ツ、ム トラヒテ 散也(テ)ル ホド  
 コル 漱口クチアラフ(熱) 深キラくシ(熱) 潜オロシテ 潜水カクレ水也  
(熱) 潜流カクレ水也(熱) 潤サハ 潤ニホフ 澄ス、スは一致 澆ウルホフ  
 スラス 澡浴カハアミテ(熱) 濃コクス コマダツ ニホフ 激チラス チル  
 濕ウルホフ サハ スラス 澆ツ、ラカニシテ(熱) 濟助也(タスク) 濡ウル  
 ホス ニコヤカナリ 濯ケガス ソ、ク 灌ツルベ

このように多量の訓が収められないのであり、他の部首の漢字についても同様である。これらの訓を類聚名義抄所載の訓と併せるならば、各々の漢字に予想以上に多くの和訓があったことが知られる。海彼の中国成立の漢文等を訓読によって理解する、という場では、中国における漢字の意味用法の差に加えて、日本における理解の度合、就中、それぞれの時代における訓読方針の違い等によって実に多くの訓が生ずることになった。これを表記の場における準仮名漢字の訓が狭く限られていたのに比べると、大きな相違と見られる。右に挙げた訓の性格を見るに、「求ノム」「浸ヤク」「溺オホ、ス」の

ように古形のものや、「沫ミツノアワ」「滴ミチイク」「溺モリエヌ」等のように二つ以上の単純語で構成されているものや、「泛ルカリサマナル」「淪滯マツル」「灰イ 濕ハヒ」等のように二字の漢字を一つの単純語で訓むものが含まれている。後二者は院政・鎌倉時代には、日本書紀古訓のような特殊な場合以外には一般には衰退する訓法である。注21

ここに、漢文訓読語史の知見が必要となる。平安初期の訓読方法は、漢文を文全体として把え、これに日本語の文を対応させる形で理解し訓読する。個々の漢字に対する訓は、後世程には密着性が強くなり、文脈に依ってより近い日本語を選び出すから、個別的ともいえる。これに対して、院政・鎌倉時代には漢字一字ごとの訓が固定して行く傾向が強く、漢文はその各々の漢字の訓の集合として訓読される原則がある。注22 この変遷の原理は、助字の訓法や読添語や副詞の呼応など諸現象に一樣に現れる。ここではその中、同漢字異訓が同漢字同訓に変わる現象を例示する。金剛波若經集驗記の平安初期点では、「過」字の動詞としての訓には、

引之而過ユク(石山寺本309)  
 王前唱メシ過ワタス(石山寺本248)  
 死引過ミチユク(石山寺本268)  
 王前閱過ミワタセハ(石山寺本358)  
 既過イタル仍擁之サフ(天理本347)  
 乘ハ車ハハイマハ從ヨリ梓州過ヨリ(天理本37)  
 のように、種々の訓がある。これは「過」字に「渡也」「経歴」「踰」「猶至也」「去也」「越也」等の意があり、それに応じて日本語の訓を当てていた結果である。訓が文脈上の解釈をも担い表している。

これに対して、院政期の天永四年点では同文の同箇所を、画一的に「スグ」という一訓で読んでしまっている。

引之而過ク(三二ウ) 王・前唱過ク(二七ウ) 死引過テ(二九オ) 王前過ク(三七オ) 既過テ仍ト擁テ(七四ウ) 乘引過テ駅ト從テ梓ト州ト過ク(八九オ)

「過ク」「過テ」という語尾等の送り方は、大唐西域記平安中期点などの準仮名漢字の動詞のそれに通ずる。現に、平安初期点では、不レ逾ニスギ旬日一(石山寺本58)

のように、「スグ」を表す準仮名漢字として用いている。観智院本類聚名義抄には、

過ワタル アレ アヤマル ヲコタル (仏上五七)  
過スク ヲキル タヒ コユ

に見るように歩行の動詞の訓は四語収めるが、平安初期の訓の「ユク」「ミチユク」「ミワタス」「イタル」の訓は収めていない。しかも、院政期の実際の訓読では「スグ」一訓が主として用いられているのである。この種の例は他にも尠くない。

院政期の訓点資料のもう一つの例として、興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝古点の訓を観智院本類聚名義抄所収訓と比較する。便宜上ここでは水部の漢字を取上げる。築島裕博士の漢字索引によると百十三字が数えられる。そのうち「潢沔タリミ」等の二字熟字十一語は類聚名義抄に所載されぬものが多いから除き、単字についてそれぞれの和訓の数を見ると次のようである。

- 一 漢字に一訓だけのもの……………七十字
- 一 漢字に二訓あるもの……………二十三字
- 一 漢字に三訓以上あるもの……………十六字

このうち、一漢字に一訓のもの、観智院本類聚名義抄と比べると六十四字が一致する(数字は名義抄の方)

水ミヅ 氷コホリ 永ナガシ 求モトム 油アブラ 治サラム  
沾ウルク 温アタタカ 澁ヤウヤク 測ハカル

のようである。一致しない六字は、  
汎ナミ(名義抄に和訓なし) 洋シツカ 淫シタガフ 泰ヤスラカ 沙スナ 渾フルフ(「揮」の誤字か)

である。一漢字に二訓又は三訓以上あるものもその大多数は一致するものであって、不一致は次の五字六訓程度である。

沖ハルカ 滋イヨイヨ 漸イル 激チル 濕ヌル

平安初期の訓に比べて、古辞書所収の一般的な訓の使用の多いことが知られる。しかも半数以上が、一漢字一訓であることが注目されるのである。

金剛波若經集驗記天永点の「過スグ」の訓の在り方が、当時の訓読のそれを代表しているとは、一概には言えないであろう。訓読には漢籍・仏書それぞれに訓法を伝承する学問環境の相違などを反映して複雑な事情もあり、細部に亘っては今後の究明が必要であるが、変遷の趨勢は動かないであろう。

漢文を理解するという、訓読の場においても、時代が降るにつれ一漢字が一訓の方向を強めるとなると、一定訓を担う漢字を使って日本語を書く場において見られた漢字・訓の関係と接近し、両者の差は、少くとも平安初期・中期よりは少くなって行くに違いない。中には「過スグ」のように両者が一致するものも多いであろう。その両者の接近し、交流する実態を、文獻に即して明らかにするの、も今後の一つの課題であらう。

## 五 終りに

以上の作業は、漢字を以て日本語を表現し、理解する問題に關し、一つの分析とそれに基く見通しについての小さな営みである。

見通しはこの問題について数年間に纏めえた十篇余の小稿を繰る方向で立てたものであるが、むしろそれは筆者の希求という方がふさわしいかも知れない。このような問題に一言で標題を与えんとすれば、「字訓史の一課題」となるうか。しかし「字訓史」に十分な説明と共通理解の出来ていない現状に鑑みて、作業内容のままに、標題のようにすることにした次第である。小稿が、将来の課題に向う、呼び水となるならば幸いである。

注1 興聖禪寺藏大唐西域記卷第十二平安中期点については、早く

吉沢義則博士の紹介（井々竹添先生遺愛唐鈔漢書楊雄伝訓点「濁点源流考」）があり、又「訓点語と訓点資料」誌で、吉田金

彦氏（「訓点拾遺五題」十一輯）、曾田文雄氏（「興聖寺本大唐西域記卷第十二の朱点」十一輯）、「興聖寺本大唐西域記卷第十二併解読文」十四輯）の考察や訓読文が示されている。これら

に導かれて、筆者も、昭和四十三年十一月に築島裕博士と原本調査を行い、同博士の移点資料に基き、検討を加えつつ、昭和五十一年三月に再度の原本調査を遂げて、全文の訓下し文を作成し謄写油印し、更に語彙索引を作成した。原本調査には菅原範夫氏、訓下し文作成には同氏の他、町博光氏の協力を得た。本資料の訓読法全般については別に発表する（『川瀬一馬博士喜寿記念論文集』所収）。

注2 「取也」は大唐西域記平安中期点では「取」として次のよう

にも用いられている。

昔波刺斯国の王婦を漢土に娶取テ迎音へ帰音して（168行）

醍醐寺藏大唐西域記卷十二建保二年点でもこの箇所を「娶婦漢土」と訓読しており、「取テ」は「トリテ」の訓を表すと見られる。

注3 「得」(97139)の終止形の二例には傍訓がある。「得」の十五例中の例外になる。同種の字に「不」があるが、他には違例は認められない。

注4 拙稿「石山寺本古往來における漢字の用法上の性格——振仮名の先生喜寿記念国語学論集」所収、昭和五十一年十二月）

注5 拙稿「将門記における漢字の用法——和化漢文とその訓読との相關の問題——」（山岸徳平編『日本文学史論考』所収、昭和四十九年十一月）

拙稿「高山寺本古往來における漢字の用法上の性格——振仮名の有無を手懸りとする考察——」（国文学叢五十七号、昭和四十六年十一月）

注6 築島裕（興福大慈恩寺三蔵法師伝古点の国語学的研究・研究

篇）一二頁。本書では第一節「傍訓注記についての一傾向」で片仮名による完全附訓と無訓とが字種を別にする傾向のあること、第二節「漢字による語義の注記」で、漢字が、語義の注の他に、意味を示すと同時に訓法をも示すものがあることを指摘され、「必ずしも全く例外無しといふやうなものではなく、又未だ十分解明し得ない点もあるけれども」とされ乍らも、(一)漢字によって「有訓」のもの、「無訓」のものとは相当程度まで区別されていること、(二)注記の漢字は、大部分が「無訓」字であること、(三)注記の漢字は、大部分が一定字（「ヨル」では「依」

一字)に統一されていること、という趣旨を述べておられる。小稿は大唐西域記平安中期点の語彙索引に基き独自の分析に出たものであるが、結果として右の御説の追試が出来たことを幸いとする。ただ溯って、平安中期に顕著な現象が既に存したと、諸事象相互の関連を通して、注記の漢字を書記の場における訓漢字との関係において把えようとした所に力点がある。

注7 拙稿「訓点資料の訓字について」(文学語学五八号、昭和四十五年十二月)

注8 拙稿「訓漢字一覽(第一部傍訓)」(油印)昭和四十五年十二月

注9 拙稿「新撰字鏡における和訓表記の漢字について」(文学四十二巻六号、昭和四十九年六月)

注10 拙稿「訓漢字一覽(第三部音義・古辞書・訓注)」(油印)昭和四十六年七月

注11 拙稿「上代における書記用漢字の訓の体系」(國語と國文学、昭和四十五年十月)、及び注5、7の文献で言及した。

注12 拙稿「平城宮木簡の漢字用法と古事記の用字法」(石井庄司博士壽喜記念上代文学論究)所収

注13 建保二年十一月晦日に醍醐寺座主深賢が書写し、石山寺経蔵本を移点した識語がある。原本調査をしたが、この用例は築島裕博士の調査移点資料による。

注14 粟源が「於大原来迎院廊書寫了」し、「天永四年六月二日午日点了」した識語がある。資料は築島裕博士の移点本を恩借した。

注15 注9文献

注16 昭和四十七年十一月十五日脱稿。乾・坤二冊に約五万枚のカードを整理した。千六百字詰原稿用紙四八六頁。

注17 「決カクル」の例。「渠崩決ケツレツル」(小川本願經四分律古点乙カクル)

(22)

注18 「添カタク」の例。「添カタク」(日本靈異記中序・十三)。遠藤嘉基博士は「添」の誤訓とされた。

注19 「測タ(ツス)」の例。「不測ニ其神」(大唐三藏玄奘法師表啓古点97行)。或いは「タバカラ不」か。

注20 「漏モリテヌ」の例。「欠漏」(山田本法華經方便品古点)

注21 拙稿「訓読法の変遷—平安時代の妙法蓮華經の古点本を例として」(漢文教育の理論と指導)所収、昭和四十七年二月)等。

注22 拙著「平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の國語史的研究」(昭和四十二年三月)二二七頁等。

注23 拙稿「唐代説話の翻訳——『金剛般若經集驗記』の訓読について——」(『日本の説話』第七巻所収、昭和四十九年十一月)

注24 築島裕與福寺本大慈恩寺三藏法師伝古点の國語学的研究・索引篇(昭和四十一年三月)

注25 字数の合計が百十三字にならないのは、同じ漢字が熟字の中にも、単字としても用いられ重複するからである。

注26 一致の認定には、「ワタル」と「ワタス」のような語幹の一致、「シタツ」と「シタル」のような派生関係も含める。

(附記) 興聖禅寺蔵大唐西域記の調査については、浅野牧仙師の御高情を賜り、又築島裕博士の御世話を蒙うした。本稿の所用資料についても同博士の調査資料の恩恵を多く蒙っている。記して深謝し奉る。

— 広島大学教授 —

# A Historical Study of Chinese Characters and their Japanese Readings

KOBAYASHI Yoshinori

Chinese characters, ideographs originally invented to write Chinese, came to assume their Japanese readings when they were introduced into Japanese. What we call 'kun' is the Japanese reading of a Chinese character.

There are two distinct uses of Chinese characters when we Japanese read and write the vernacular. First, we read in Japanese the works written in Chinese characters such as *Hoke-kyō* (the Sutra of the Lotus) and *Rongo* (the Analects of Confucius), that is to say we read Chinese writings as rendered into Japanese. Secondly, we write Japanese using Chinese characters. In the former, one and the same Chinese character has more than one different Japanese reading, for it can have different meanings according to context of Chinese writing. Moreover, Japanese readings of a Chinese character change from age to age. In the latter, however, a Chinese character has one or a few fixed Japanese readings. To write what is meant by those Japanese readings, therefore, we may use a relevant Chinese character. A string of these Chinese characters in fact is a feature of Japanese writing. In this case, a correspondence between a Chinese character and its Japanese reading is one to one, so that, it rarely changes from age to age.

The present study is a detailed inquiry into the relationship between Chinese characters and their Japanese readings, the materials being drawn from guiding marks used in the mid-Heian Japanese rendering of Book 12 of *Daitō-saiiki-ki* (Journey to Xiyu) owned by Kōshō-zenji in Kyōto. The data of this study were brought into comparison with information provided by early dictionaries as well as the Japanese rendering of other Chinese writings.